

ニ控ケル政友ニ改ノ論議ヲ見ルニ其ノ何レモカ君之大衆ノ生活ニ何ケテ爾レタ事
柄ニテアル 君々ハ現在ニ此ケル我ニノ病的至滯組織ヲ君ノ圍繞ノ強キカリルテ
正シク立直サネハナラヌノデアル

別記 工場内の従業員諸君に告ぐ

選挙が始まりて既に昨日に於て諸君は工場の何と考へてゐるのだ 会社は全員のストライキで
ないわいと云つてゐるから人なことは口喧しすぎないのだ、三刻を低下されて諸君は生活
に困る様なことはないか、工場内では人な事をしてくめて妻子供々となか 従業員は日給十
五圓も六圓もくれるであらうか、主人のものは買物のもつてもあつて諸君の生活を保障するものはない
工場内には病人も多数出てゐるであらうか、工場内には皆んな下心配りがある 警察にも会社は
毛布一枚も皆んなを土間に被せて置く、さうだが病氣になつたりしようする 生命は入用もないか
会社の甘い言葉もオトカシだのなる、選挙中はない、おふことを言つておくと選挙が済んだら
選挙後も控ふる様にとれるを、それでは今迄の選挙が解決してゐるその定例が規程に拘束されてゐる
今では人の身明は然か身と云ふものがある 皆んな首切り反対賃金低下反対。整運勤を内勤
に起せ、選挙期間中は一切の準備は出来てゐる、一切の費用は金持ちから支出して支拂るから、
選挙中はよしと困ることはない、会社が及者する迄は何ヶ月もオトカシだ、この問題は選挙
夫の問題ではない、前田鉄工所平和を以て、社会主義確立のため、固執して反対せよ
日本労働同盟中央会 前田鉄工所 選挙 諸君

五月九日 警視總監 丸山 精吉

5.7.9 1377

内務大臣 安達謙藏 敬
社会局 長官 敬
東京地方裁判所 第一 庭 敬

前田鉄工所ノ労働争議ニ并ハルニ付 (戸ノ根)

五月廿三日 会社側ハ五月廿三日 争議開始中 三十三日 三時 三十分 三時 三十分 三時 三十分
争議開始之日 七日 午後 七時 止 宜川 支部 工場 労働争議 印刷物 配布 せし
五月廿五日 労働争議 印刷物 配布 せし 宜川 支部 工場 労働争議 印刷物 配布 せし
アリ 社内 整理 中

労働争議ノ進行
労働争議ハ其ノ後 引續キ 二式 交渉 ナリ 労働争議 対抗 中 ナルカ